

登園届 (保護者記入)

認定こども園あくね園

園長殿

児童名

年 月 日生

病名【 】

医療機関名() (年 月 日受診)に
 おいて病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されますので
 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※ 保護者の皆様へ

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、裏面の感染症の登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

主な感染症の登園のめやす

(保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版))

厚生労働省)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳 ^{せき} が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{ほう かいよう} が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐 ^{おう} 、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 ^{ほう} しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮 ^{かさ} (かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと